

平成5年度 福島県教育センター研修事業計画

学 習 指 導 部

1. 研修事業について

県教育委員会策定の平成5年度福島県公立学校「教職員現職教育計画」に基づき、各学校をはじめ関係機関では、体系的、計画的な研修を実施する予定です。当教育センターでは、下図の教職員研修の体系の中の基本研修と専門研修の講座を実施します。

(1) 基本研修について

基本研修には、初任者研修、経験者研修Ⅰ、経験者研修Ⅱがありますが、これらは小学校、中学校、高等学校の教員とも該当者全員が対象となります。

① 初任者研修

本年度採用の新任教員が、教科、生徒指導・教育相談、及び教職一般などについて

の研修を行い、実践的指導力と教員としての使命感を深めるとともに、幅広い知見を得させることを目的とした研修です。

② 経験者研修Ⅰ

教職経験5年の教員が、教科指導を中心に、生徒指導・教育相談、情報リテラシーなどについて研修を行い、教科の専門的な知識・能力の深化を図るとともに、職務遂行能力の向上を図ることを目的とした研修です。

③ 経験者研修Ⅱ

教職経験10年の教員が、教科経営を中心に、生徒指導・教育相談、情報リテラシーなどについて研修を行い、教育活動全般にわたる広い視野に立った力量の向上を図る

